



# 鳥取県公報

平成 28 年 11 月 18 日(金)  
第 8 8 5 2 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請（2 件）（690・691）（東部振興課）・・・2 生活保護法による介護機関の指定（692）（福祉監査指導課）・・・・・・・・・・・・・・2 生活保護法による指定医療機関の指定の辞退の届出（693）（〃）・・・・・・・・・・・・・・3 指定自立支援医療機関の指定（694）（障がい福祉課）・・・・・・・・・・・・・・3 指定障害児通所支援事業者の指定（695）（東部福祉保健事務所）・・・・・・・・・・・・・・3 国土調査の成果の認証（696）（農地・水保全課）・・・・・・・・・・・・・・4 採石法による採取計画の認可の公表（697）（鳥取県土整備事務所）・・・・・・・・・・・・・・4 砂利採取法による採取計画の変更認可の公表（698）（〃）・・・・・・・・・・・・・・4 開発行為に関する工事の完了（699）（西部総合事務所生活環境局）・・・・・・・・・・・・・・5
◇ 教委告示	定例教育委員会の招集（29）（教育総務課）・・・・・・・・・・・・・・5

# 告 示

## 鳥取県告示第690号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により告示する。

特定非営利活動法人の変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書は、平成29年1月2日までの間、インターネットを利用する方法により公衆の縦覧に供する。

平成28年11月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 申請のあった年月日

平成28年11月2日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ラ・ルーチェ「絆縁」

3 申請に係る特定非営利活動法人の代表者の氏名

上根 武也

4 申請に係る特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地

鳥取市千代水三丁目31

5 申請に係る特定非営利活動法人の定款に記載された目的

この法人は、就労や社会参画など自立支援の必要な障がい者に対して、その必要とするカリキュラムやリハビリなどの提供を行い、一般企業への就労に対する理解を求め、採用活動を行うことにより、いかなる人も垣根のない生活が保障され、かつ人間としての尊厳が保持される社会の実現に寄与することを目的とする。

## 鳥取県告示第691号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により告示する。

特定非営利活動法人の変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書は、平成29年1月8日までの間、インターネットを利用する方法により公衆の縦覧に供する。

平成28年11月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 申請のあった年月日

平成28年11月8日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人のんびり小町

3 申請に係る特定非営利活動法人の代表者の氏名

竹本 真奈美

4 申請に係る特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地

八頭郡智頭町毛谷53-2

5 申請に係る特定非営利活動法人の定款に記載された目的

この法人は、高齢者に対する小規模で家庭的な介護福祉施設事業を出発点に、障害者や児童等にも優良かつ利用者の立場に立った福祉サービスを展開していくことにより、地域の福祉および教育の向上と、それを通して生み出されるまちづくりや文化の創造につながる一助となることを目的とする。

## 鳥取県告示第692号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援

法」という。)第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。)の規定に基づき、介護機関を指定したので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。)の規定により次のとおり告示する。

平成28年11月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 居宅介護事業者

名 称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
株式会社ゆかわ薬局	倉吉市昭和町二丁目70	ゆかわ薬局	倉吉市昭和町二丁目70	居宅療養管理指導	平成28年11月4日

## 2 介護予防事業者

名 称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
株式会社ゆかわ薬局	倉吉市昭和町二丁目70	ゆかわ薬局	倉吉市昭和町二丁目70	介護予防居宅療養管理指導	平成28年11月4日

## 鳥取県告示第693号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第51条第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。)第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。)の規定に基づき、指定医療機関から診療所の指定を辞退した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。)の規定により次のとおり告示する。

平成28年11月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 診療所

名 称(氏 名)	所 在 地(住 所)	辞 退 年 月 日
アーニスト歯科クリニック	米子市旗ヶ崎六丁目19-37	平成28年11月13日

## 鳥取県告示第694号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成28年11月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
株式会社アールファーマシー	米子市東福原六丁目5-6	アール薬局東福原店	米子市東福原六丁目5-6	育成医療、更生医療、精神通院医療	平成28年12月1日

## 鳥取県告示第695号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の24の規定により次のとおり告示する。

平成28年11月18日

鳥取県東部福祉保健事務所長 大 口 豊

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害児通所支援事業を行	指定に係る障害児通所支援事業を行	障害児通所支援事業の種類	指定年月日

		う事業所の名称	う事業所の所在地		
R F C 鳥取合同 会社	鳥取市叶428-26	リスペクト	鳥取市安長451- 8	放課後等デイ サービス	平成28年11月 9日

**鳥取県告示第696号**

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成28年11月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
西伯郡伯耆町	平成25年度から 平成27年度まで	伯耆町（清原の一部 （002・003））の地籍図 及び地籍簿	伯耆町清原の一部	平成28年11月18日
日野郡日野町	平成25年度及び 平成26年度	日野町（久住の一部 [20133140201]）の地籍 図及び地籍簿	日野町久住の一部	〃

**鳥取県告示第697号**

採石法（昭和25年法律第291号）第33条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県採石条例（平成15年鳥取県条例第72号）第13条の規定により次のとおり公表する。

平成28年11月18日

鳥取県鳥取県土整備事務所長 山 本 晃

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	認可の内容			認可年月日
		採石場の所在地及び面積	採取をする岩石の種類及び数量	採取の期間	
有限会社芦川建設 代表取締役 芦川 宏之助	鳥取市青谷町 青谷4119	鳥取市気高町会下字 順礼ヶ谷311-1外 13筆 (28,043.60平方メ ートル)	風化花崗岩 (91,972立方メー トル)	平成28年10 月3日から 平成33年10 月2日まで	平成28年10月 3日

**鳥取県告示第698号**

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第20条第1項の規定に基づき、採取計画の変更の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例（平成15年鳥取県条例第73号）第11条の規定により次のとおり公表する。

平成28年11月18日

鳥取県鳥取県土整備事務所長 山 本 晃

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	砂利採取場の所在地及び面積	採取する砂利の種類及び数量	認可の内容			認可年月日
				変更事項	変更前の内容	変更後の内容	
有限会社コウメイ 代表取締役 岡村 直美	鳥取市湖山町西一丁目 692	鳥取市賀露町南四 丁目2359、2360、 2361 (1,955平方メー	砂 (4,774.48 立方メー トル)	採 取 の 期 間	平成26年 12月22日 から平成 28年10月	平成26年 12月22日 から平成 29年10月	平成28 年10月 25日

		トル)			27日まで	27日まで	
--	--	-----	--	--	-------	-------	--

**鳥取県告示第699号**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

平成28年11月18日

鳥取県西部総合事務所長 中 山 貴 雄

- 1 開発許可の年月日及び番号  
平成28年9月1日 鳥取県指令第201600085408号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
西伯郡日吉津村大字日吉津1614-1、1614-5、1614-7
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
西伯郡日吉津村大字富吉77  
藏光 誠

**教 育 委 員 会 告 示****鳥取県教育委員会告示第29号**

定例教育委員会の会議を次のとおり招集した。

平成28年11月18日

鳥取県教育委員会委員長 中 島 諒 人

- 1 日時 平成28年11月21日（月）午前10時
- 2 場所 鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁教育委員会教育委員室
- 3 議題
  - (1) 平成28年度末公立学校教職員人事異動方針等について
  - (2) その他